

柳津町地域おこし協力隊活動報告会を開催します

令和7年度は、年度途中で退任を迎えた2名の元隊員を含む計9名が地域おこし協力隊として活動してきました。隊員はそれぞれのミッションに精力的に取り組むほか、各地域の行事や取り組みにも積極的に参加し、地域や住民の皆さんから多くのことを学ぶことができました。

この度、各隊員の今年度の活動を町内外の皆さんにお伝えするため、活動報告会を開催いたします。

協力隊の現在の取り組みや課題など、各隊員が活動の中で感じた生の声をお届けできる機会です。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお気軽にお越しください。

■日時

令和8年3月26日(木) 13:30~16:30

※途中参加・途中退席も可能です

■会場

柳津町中央公民館(やないづふれあい館)展示室

■報告者

柴 弘和 元隊員(地域農業の継承と発展)

美代 兼孝 元隊員(有害鳥獣被害対策業務)

滝沢 知美 隊員(ふるさと納税推進業務)

小川 春樹 隊員(会津柳津駅舎管理業務)

青山 ひかり 隊員(地域アートプロジェクト)

高鷲 淳一 隊員(林業振興業務)

井上 柊 隊員(地域アートプロジェクト)

太田 航平 隊員(移住・定住推進業務)

齋藤 吉生 隊員(自然環境を生かした地域活性化業務)

※年度途中で退任を迎えた隊員は「元隊員」と表記しています。発表順はこの通りではありません。

■その他

・隊員からの発表だけでなく、ご来場の皆さんからの質問にお答えする時間やブースを設けることを予定しております。

・当日は、オンラインでの配信(ZOOM)も行います。会場にお越しいただけない方もご視聴いただけます。詳細は、二次元コードを読み取っていただくか、URLからご覧ください。

URL: https://note.com/yanaizu_2024/n/nb357148f7826



詳細はコチラ

クマに注意！

町では、3月に入りクマの出没が多発し、人身事故の恐れが高まっています。人身事故を防ぐためにも、クマの習性や遭遭時の対処法を知る必要があります。特に、毎年5～7月にかけてはクマが繁殖期に入り普段とは違った場所へ出現することが多い季節になるので、より一層の注意を払って山菜採りや登山等のレジャーを楽しむようにしましょう。

里を餌場と認識させないための心構え

知らず知らずのうちにクマがあなたの周辺に住み着こうとしているかもしれません。ここはクマの生息できる場所ではないことをはっきりさせるために、次の点に注意しましょう。

- ・ 人家の周りにクマのエサとなりうる生ゴミなどを放置しない。
一般の家では残飯やコンポストをきちんと管理する。廃棄果樹などは適切に処分する。
- ・ 人家の周りに収穫しない柿の木などを放置しない。
果樹はクマの格好のエサとなるため、クマに利用させないために残さず収穫する。
- ・ ペットフードや家畜のエサを食べていたクマの報告もあるため、ペットフードなどはフードストッカーや納屋などに保管する。
- ・ 集落や通学路近くの林は暗くないか？クマは身を隠すヤブがあると平気で人家近くまで出没するため、地域内を点検し、ヤブ刈りして明るくする。

遭わないようにするための心構え

まずは、あなたの周辺にクマがいるのかどうか知ることが大事です。もし、いたとしてもクマは積極的に人間を襲うことはほとんどありませんので、まず住み着かないような対策や遭わないようにすることが必要です。

①クマがいるのかどうか調べてみよう。(痕跡を調べる)

クマの糞：人間と同じかちょっと大きめで形も人間と同じで食べ物によって変化

足跡：幅は成獣で7～13cm 【形は右図参照→】

熊棚：樹上に折った枝を集めたもので、鳥の巣に似ているが、枯葉がつくことで区別

熊はぎ：スギやヒノキの樹皮を剥がす行為のこと。樹皮が残り、甘皮部に歯で削いだ痕が残るのが特徴

②クマの行動を知り、遭わないようにする

- ・ クマの痕跡や目撃情報がある場所では突然出遭わないよう特に注意して、クマ鈴、ラジオなど音のするもので自分の存在を知らせるようにし、危険を感じたら引き返す。
- ・ クマが活発に行動するのは朝夕の薄暗い時間で、昼でも曇り空で暗ければ行動する。
山際での農作業などはクマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて注意して作業をする。
- ・ 子グマを見つけたら親グマが近くにいると考えられるのでそっと立ち去る。
子グマを守ろうと親は攻撃してくるので危険である。



※クマ以外の鳥獣の足跡

出遭ったときに興奮しない、興奮させないために

- ・遠くにいるのを発見した場合は、あわてずそっと立ち去る。
- ・クマが興奮するので、大声で叫んだり、石や棒切れを投げつけたりしない。
- ・クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる。クマとの間に立木などの障害物を入れることができる位置に移動することで突進を防ぐこともできる。
- ・背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるので、走って逃げない。

問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116
福島県自然保護課 TEL024-521-7210
福島県会津地方振興局県民生活課 TEL0242-29-5295

※会津地方振興局でクマ鈴の貸出を行っています。

申請はお忘れなく！ 柳津町結婚新生活支援事業補助金

町では、町内で新婚生活を送る世帯を応援するため、生活に係る住居費や引越費用の支援を実施しています。対象となる方はお早めに相談・申請をお願いします。

■対象者

令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、下記の要件を全て満たす夫婦です。

1. 世帯の所得合計（令和6年分）が500万円未満であること。
2. 夫婦共に婚姻日（婚姻届を提出した日または受理された日をいう。以下同じ。）における年齢が39歳以下の世帯であること。

※その他、申請時に住民票が対象となる住居にあり、他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと、町税などの滞納がないこと、過去にこの制度に基づく補助を受けたことがある者がいないこと など。

■支給金額

○夫婦共に29歳以下の世帯 上限60万円

○30歳から39歳以下の世帯 上限30万円

※いずれも婚姻日時点の年齢になります。

■補助対象費用

住宅の取得・リフォーム費用、賃貸住宅の契約に基づく敷金、礼金、賃料、引っ越し費用など

※令和7年4月1日～令和8年3月31日（補助対象期間）までに支払ったものに限りです。

■申込期限

令和8年3月31日まで

■その他

詳細については二次元コードよりご覧ください。



問 町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118 Fax0241-42-3419
メール juumin-fukushi@town.yanaizu.fukushima.jp

詳細はコチラ

国民健康保険の加入・脱退・記載内容変更等に関する手続きについて

国民健康保険の加入・脱退・記載内容変更等は、手続きが必要になります。

下記のような場合は必要な書類等を準備していただき、14日以内に、町民課または西山支所の窓口で手続きをしてください。

なお、届出できる方は、本人または同一世帯の方です。(別世帯の方が届出する場合には委任状が必要です。)

※職場の都合等で必要書類が揃わず14日を過ぎてしまう場合等は、書類が揃い次第、速やかに手続きをしてください。

区分	事由	必要書類等
加入	柳津町に転入したとき	・前の住所地の転出証明書等
	他の健康保険を脱退したとき (被扶養者でなくなったときを含む)	・他の健康保険を脱退したことがわかる書類(健康保険の資格喪失証明書等)
	子どもが生まれたとき	※出生届、住民登録の手続きの際に、国民健康保険に加入する旨を申し出てください。
脱退	柳津町から転出するとき	・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ(以下、国民健康保険資格確認書等)
	他の健康保険に加入したとき (被扶養者になったときを含む)	・他の健康保険に加入したことがわかる書類(新しく加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ等(加入日がわかるもの)) ・国民健康保険資格確認書等
	死亡したとき	・国民健康保険資格確認書等
その他	柳津町内で住所が変わったとき	・国民健康保険資格確認書等
	世帯主や氏名が変わったとき	・国民健康保険資格確認書等
	資格確認書・資格情報のお知らせをなくしたとき、汚れて使えなくなったとき	<汚れて使えなくなった場合> ・国民健康保険資格確認書等

ご注意ください

75歳未満の方で、他の健康保険に加入している方以外は、国民健康保険へ加入していただく必要があります。(健康保険に加入していないと、医療費は全額自己負担になります。)

なお、国民健康保険の加入・脱退は自動的にはされませんので、必ず届出をしてください。

※個人の任意で国民健康保険を脱退することはできません。

◎加入の届出が遅れると、さかのぼって国民健康保険税を納めていただくことになります。

◎脱退の届出が遅れると、他の健康保険の保険料に加え、国民健康保険税を納め続けることになります。

◎他の健康保険に加入した(国民健康保険の資格がなくなった)後に国民健康保険の資格で医療を受けた場合は、国民健康保険が負担した医療費分の全額を返していただく手続きが生じます。手続き中等の理由により、他の健康保険に加入したことがわかる書類等が手元にない場合は、医療機関にその旨を伝えてください。

■修学のため転出する場合の手続きについて

本町の国民健康保険に加入している方が修学のために町外へ転出する場合は、引き続き本町の国民健康保険に加入することができます。条件や手続きについては、町民課保健衛生係までお問合せください。

なお、手続きをすることで、転出前に所属していた世帯の加入者となるため、転出先で新たに加入する必要はありません。国民健康保険税についても、転出前に所属していた世帯の世帯主にこれまでどおり課税されます。

マイナンバーカードを保険証としてご利用ください

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、利用登録が必要です。利用登録していないマイナンバーカードで医療機関を受付した場合は、顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま利用登録ができます。なお、医療機関、薬局の受付（カードリーダー）以外では、「マイナポータル」（スマートフォンアプリ）や「セブン銀行ATM」からも登録ができます。

iOS



Android



マイナポータルのインストールはコチラ



問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

飼い主に関する届出について

犬の飼い主の方は、犬の登録および狂犬病予防注射を行わなければならないことが、狂犬病予防法で定められています。

町では、令和8年4月に狂犬病予防集団接種を実施する予定です。犬の登録をされている方に、集団接種の日時等を通知します。

犬の登録をされていない方や、飼い主変更の手続きをしていない方は、お早めに手続きしていただきますようお願いいたします。

犬に関する届出について

下記のいずれかに該当する場合は、届出が必要です。

1. 個別で狂犬病予防注射を受けた場合、証明書を持参のうえ、注射済票の交付手続きが必要です。また、予防接種が困難な場合は「狂犬病予防注射猶予証明書」を持参し、手続きください。
2. 犬を飼った場合、犬の登録手続きが必要です。
3. 飼い主の住所、または所在地に変更があった場合、変更申請が必要です。
4. 飼犬が亡くなった場合、死亡届の届出が必要です。「犬の鑑札」「注射済票」は返却となりますのでご持参ください。
5. 飼い主に変更があった場合、変更申請が必要です。



問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

軽自動車税（種別割）の「税止め」手続きについて

町で課税されている125cc超の二輪車や、四輪・三輪の軽自動車の転出・譲渡・抹消などの手続きを他の都道府県で行う場合、税止めの申告が必要です。

「税止め」とは

市区町村では、125cc超の二輪車や、四輪・三輪の軽自動車の登録内容の変更については、申告に基づいて把握しています。そのため、転出や譲渡、抹消などのお手続きをされた場合でも、旧登録地の市区町村に申告が無い場合は、登録内容の変更を把握できないため旧市区町村への課税が続くことになります。このときに行うべき、旧市区町村への申告が「税止め」と呼ばれています。

■対象者

下記のいずれにも該当する方は、税止め手続きが必要です。

- (1) 町で課税されている125cc超の二輪車や、四輪・三輪の軽自動車の登録内容の手続きを福島県外で行った方
- (2) 登録情報の変更手続きをした軽自動車検査協会や運輸支局・自動車検査登録事務所に近接する関係団体に申告の代行を依頼していない方

■手続き方法

軽自動車検査協会や運輸支局などの手続きの後、下記のいずれかの書類を用意していただき、総務課税務係に軽自動車税の税止めしたい旨、ご連絡ください。

1. 軽自動車税（変更）申告書の本人控えの写し
2. 自動車検査証返納証または軽自動車届出済証返納証の写し
3. 変更前と変更後の自動車検査証の写し
4. 変更前と変更後の自動車届出済証の写し

■その他

・福島県内の軽自動車検査協会・運輸局で手続きを行った場合は「税止め」の手続きは不要です。県内に限り登録内容の変更情報が柳津町に届きます。

・変更手続きの際に代行等を依頼せず「自己申告」を選択した場合、税止め申告がなされず、旧所有者に納税通知書が届くなどトラブルとなる場合がありますので、「自己申告」を選択した場合には税止め申告をお願いします。

・ディーラーなど代理人に依頼した場合や個人売買・譲渡などで、相手方に登録変更の手続きを依頼した場合は、税止めの手続きがなされているかご確認ください。相手方に依頼等をした場合でも税止めなどの手続きが行われていない場合「売却したのに翌年度も納税通知書が来た」などのトラブルの原因となる場合があります。

問 総務課税務係 TEL 0241-42-2113



福島県町村職員採用合同説明会のご案内

県内の町村職員が、各ブースにおいて町村役場の仕事内容や働き方、勤務条件、採用試験などを紹介する説明会を開催します。仕事のやりがいや魅力を直接聞ける貴重な機会です。参加は無料です。公務員の仕事に興味がある方や、就職活動を控えている方は、ぜひご参加ください。

■日 時

令和8年4月25日（土） 9：45～12：30（9：20より受付開始）

■場 所

ビッグパレットふくしま

■対 象

公務員に興味のある学生・社会人（保護者も可）

■申込期限

令和8年4月21日（火）

■そ の 他

申し込み方法や詳細については、二次元コードを読み取っていただくか、URLからご覧ください。

URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01145a/setumeikai.html



詳細はコチラ

問 福島県市町村行政課 TEL024-521-7125

柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・賃金等	福利厚生・待遇	休日休暇等	問い合わせ先
明光ビルサービス株式会社	①柳津町（柳津西山地熱発電所）※週3日 ②三島町（東北電力（株）只見川ダム管理事務所）※月1回	清掃員	アルバイト・パート ①柳津町 週3日（月・水7:30～14:30、金7:30～9:30） ②三島町 毎月1回（第一土曜日8:00～16:00）	随時 ～1年毎に更新	年齢不問 学歴不問 普通自動車免許（必須） ※車通勤必須	時給1,200円	労災保険制度 産休育休取得事例あり 転勤なし	勤務日（毎週月・水・金曜日、毎月第一土曜日）以外	022-221-8933 若松
有限会社 佐々木電機商会	柳津町	電気工事	①正社員 ②アルバイト・パート	期間の定めなし	高卒以上 資格不問	①正社員 月給200,000円～ ②アルバイト・パート 日給9,000円	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職金共済加入	土日祝休み（土曜日は隔週（第2、第4土曜）休み）	0241-42-2008 佐々木
株式会社東北装美会津事業所	坂下厚生総合病院（会津坂下町）	清掃員	アルバイト・パート ・8:00～17:00(7.5H) ・日数応相談	期間の定めなし	年齢65歳まで(定年) (応相談)	時給1,050円～	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 転勤なし 各種補助金制度あり	シフト制 (応相談)	0242-26-2717 穴澤

※その他の求人情報は、右の二次元コードまたは町Webサイトからご確認ください。

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください。



詳細はコチラ

柳津町内街頭犯罪発生状況（令和8年1月31日現在）

区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯										知能犯	風俗犯	その他の刑法犯			合計	
			侵入窃盗				非侵入窃盗				乗り物盗				器物 損壊	住居 侵入	その他		
			空き巣	事務所 荒し	出店 荒し	その他	車上 ねらい	万引き	さい銭 ねらい	その他	自転車 盗	その他							
管内	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
柳津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「凶悪犯」：殺人、強盗、放火、不同意性交等
「粗暴犯」：暴行、傷害、脅迫、恐喝

「知能犯」：詐欺、横領、文書偽造など
「風俗犯」：公然わいせつ、不同意わいせつ

上記発生状況は1月～12月の累計になります。当町における令和7年中の犯罪発生状況は7件（前年比－1件）、被害の内訳はすべてが窃盗犯によるものでした。外出時や夜間の施錠はもちろんのこと、在宅時にも施錠を心がけましょう。また物置や倉庫などの施錠できる箇所についても施錠を心掛けましょう。

あいべこ通信

柳津町地域おこし協力隊、会津柳津駅舎担当の小川です。

2月21日（土）、22日（日）に「冬の駅茶会」を開催し、多くの皆さんにご来場いただきました。

次回の開催は、4月18日（土）、モダン駅フェス内での開催を予定しております。ぜひお越しください。

■臨時列車情報

4月18日から5月17日までの毎週土日祝日に、トロッコ列車「風っこ号」が運行開始予定となります。指定席券は、乗車日の1か月前から、JR東日本の「みどりの窓口」または、インターネット予約サイト「えきねっと」で予約が可能です。ぜひ、春の只見線の旅へ出かけてみてはいかがでしょうか。

■あいべこ通信について

去年から1年間を通じて、執筆してまいりました「あいべこ通信」ですが、今月号をもちまして最終号となります。会津柳津駅舎「あいべこ」に関する情報は、引き続きSNS等で発信してまいります。また、地域おこし協力隊の活動については、「note」にてご覧いただけます。

これまでご愛読いただき、誠にありがとうございました。

■各種SNS情報



▲柳津駅観光案内窓口

Instagram



▲只見線・会津柳津駅担当

X (旧Twitter)



▲柳津町地域おこし協力隊

note

問 地域振興課観光商工係 TEL0241-42-2114